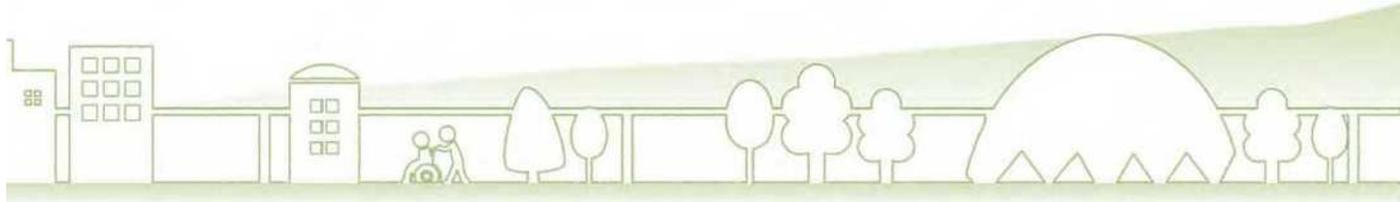
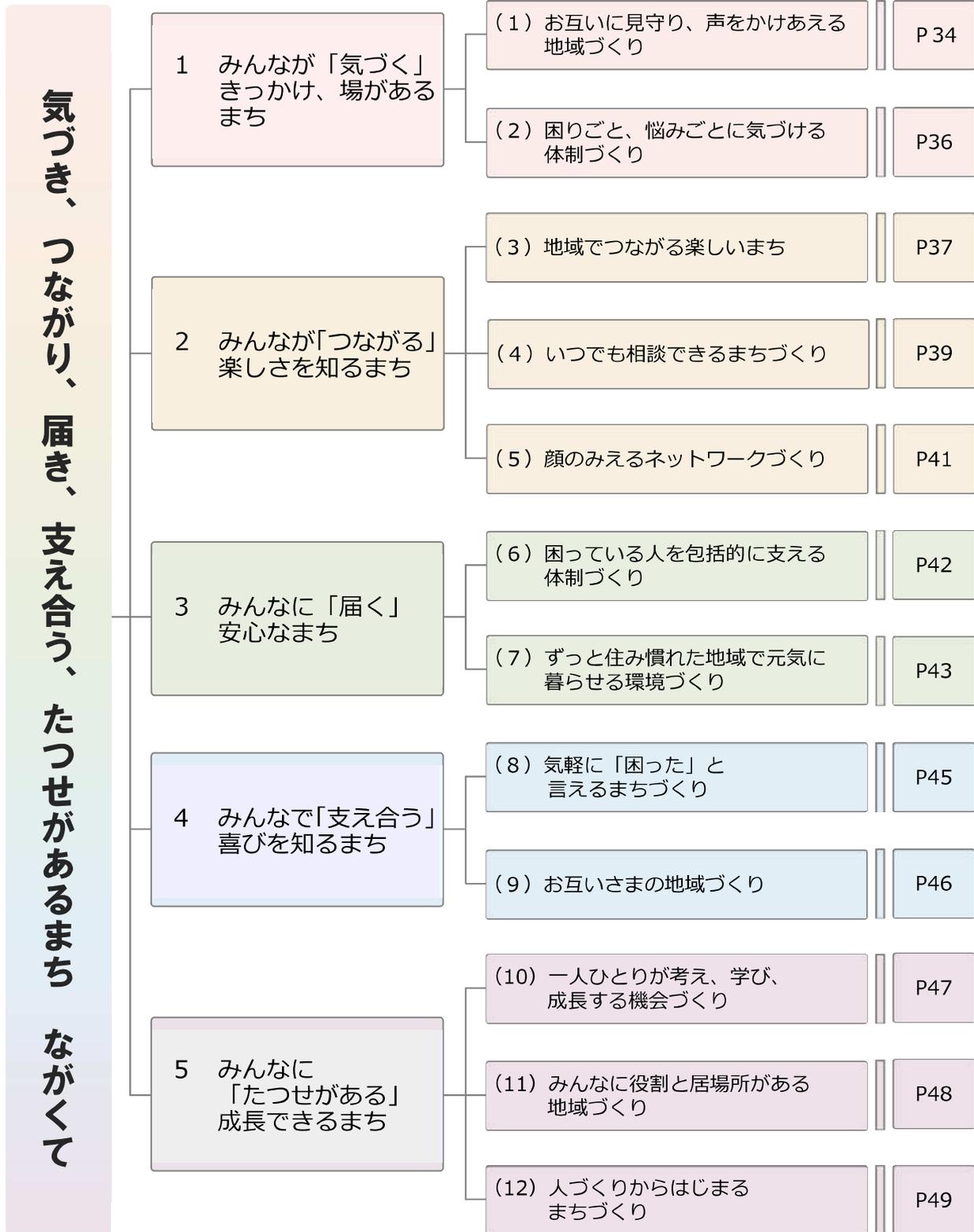


2 計画の体系

〔 基本理念 〕

〔 基本目標 〕

〔 基本施策 〕



3 基本目標・基本施策

基本理念である「気づき、つながり、届き、支え合う、たつせがあるまち ながくて」を実現していくため、5つの基本目標と、基本目標ごとに基本施策を定めました。これらの基本施策を推進し、地域共生社会を実現していきます。

基本目標

1

みんなが「気づく」きっかけ、場があるまち

生活に困っている人が抱える問題について、すべてを行政が把握することは困難です。「最近、近所に住んでいる高齢の人の元気がない」など、身近でなければ発見できない、地域の中で生活している人にしか見えない問題もあります。なかには、本人やまわりも問題として気づいていないものや、自らSOSを発信できずに、悩みを抱え込んでいる人もいます。

そのため、小さな声も拾えるように他人に関心を持つことや、わずらわしさをいとわず、声をかけるなど「おせっかいさん」になることも大切です。

いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らし続けていくために、お互いに見守り、何かあったときに気づいてもらえるまちを目指します。

基本施策

- (1) お互いに見守り、声をかけあえる地域づくり
- (2) 困りごと、悩みごとに気づける体制づくり

基本目標

2

みんなが「つながる」楽しさを知るまち

地域には、家族や友人をはじめ、たくさんの人が生活し、活動や集まりなど様々なものがあります。そして、知り合うきっかけは、あいさつであったり、活動に参加するなど様々です。知り合うことで楽しみや話し合いが生まれ、支え合える土壌ができていきます。

また、困りごとや悩みごとは人によって様々で、どこに相談したら良いかわからず適切な支援に結びつかないことがあります。誰かの困りごとや悩みごとに気づいたときには、相談を聞いて、解決策を一緒に考えたり、必要に応じて専門家につなぐことが大切です。なかには、公的なサービスの対応では限界があるものでも、困っている人と地域で手助けできる人がつながることで解決できる問題も存在します。

市民・団体・事業者・行政などがつながり、支援に結び付けていくために、いつでも気軽に相談ができるまち、問題の解決に向けて、ともに協力し合えるまちを目指します。

基本施策

- (3) 地域でつながる楽しいまち
- (4) いつでも相談できるまちづくり
- (5) 顔のみえるネットワークづくり



基本目標

3

みんなに「届く」安心なまち

すべての人が、住み慣れた地域で、自分らしく、安心して生活できるようにするためには、地域の「気づき」や「つながり」によって把握された地域課題の解決に向けて、それぞれのニーズに応じた適切なサービスが包括的に提供される必要があります。

生活全体を見据えた専門的なコーディネーターによる個別ケアを軸に、市民・団体・事業者・行政などが協働で包括的に提供する体制づくりを通して、権利やサービスの情報などの支援が必要な人に「届く」仕組みを実現します。

生活課題や困りごとは複雑化・複合化しており、その解決においては、従来の「縦割り」の考え方では十分に行き届きません。そのため、庁内の連携促進による切れ目ない支援が必要な人に届くまちを目指します。

基本施策

- (6) 困っている人を包括的に支える体制づくり
- (7) ずっと住み慣れた地域で元気に暮らせる環境づくり

基本目標

4

みんなで「支え合う」喜びを知るまち

困りごとを解決したり、支援していくためには、公的なものだけでなく、地域で生活している人や自治会、ボランティアなど様々な関わりが欠かせません。東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨などでは、災害などの発生時やその後の復興での長期継続的支援において、日頃からの近所づきあいや支え合いの大切さが再認識されています。

そのため多くの人々が地域の活動に参加し、困りごとを気軽に相談できるような関係づくりを進め、市民・団体・事業者・行政など、みんなが協働してお互いに支え合えるまちを目指します。

基本施策

- (8) 気軽に「困った」と言えるまちづくり
- (9) お互いさまの地域づくり

基本目標

5

みんなに「たつせがある」成長できるまち

みんなが福祉や支え合うことの大切さに関して学び、考え、行動していく気持ちが増えれば、地域福祉はより一層推進していくこととなります。

また、一人ひとりに役割と居場所があれば、その人らしい活躍の場（「たつせがある場」）が生まれ、より楽しく、健康でいきいきと暮らし続けることができます。

そのように、誰もが地域の中でそれぞれに役割と居場所がある「たつせがある」まちを目指します。

基本施策

- (10) 一人ひとりが考え、学び、成長する機会づくり
- (11) みんなに役割と居場所がある地域づくり
- (12) 人づくりからはじまるまちづくり



第4章

基本施策の展開

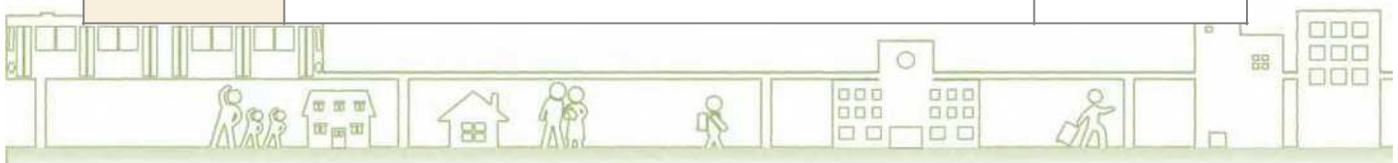
1 共通して取り組むもの

社会福祉法の改正に伴い、地域課題や社会資源の状況などに応じて、各分野が連携して事業を行うことにより、それぞれの効果や効率性、対象者の生活の質を一層高めることができるよう、創意工夫ある取組が期待されます。

国のガイドラインを踏まえ、本市の状況を鑑み、優先的に取り組む課題を選択しました。

(1) 取組内容一覧

取り組むべき内容	課題・現状など	関係課 (◎：主管課)
誰もがつながる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中で多世代のより多くの人々が継続的につながるための仕組みが必要。 「企業からの退職」や「子育ての一段落」など、今まで地域に関われなかった人に参加してもらえるような仕組みが必要。 市民意識調査では、「地域で安心して暮らしていくために必要なこと」として、約5割が「気軽に集まることのできる場の充実」と回答。 本市の関係施設、民間や事業所などの活用できる空いている部屋や、集える場などの把握や共有がされていない。 	たつせがある課 生涯学習課 文化の家 ◎福祉課 長寿課 子ども未来課 子ども家庭課 中央図書館
農と地域福祉の連携	<ul style="list-style-type: none"> 農業を活用し、障がいのある人の雇用機会の拡大や人材不足による耕作放棄地の有効活用のため、現在行っている農福連携事業と相乗的に効果を発揮することが必要。 農を通じた、就労機会や生きがい・つながりの確保。 福祉事業所が取り組んでいるが、活動の一部にとどまり、雇用機会の拡大につながっていない。 農側には農地の有効活用への期待があり、福祉側には訓練の場としての期待と技術や経験不足の不安があり、一層の相互理解が必要。 	◎福祉課 長寿課 みどりの推進課
災害等における自力での避難が困難と思われる人への支援	<ul style="list-style-type: none"> いざ災害が発生した際に、高齢者、障がい者、乳幼児などの災害弱者への支援が円滑に行えるよう、その把握や連携の仕組みを地域と一緒に考えていくことが必要。 隣近所における付き合いが希薄となっているため、平時からご近所がつながり、顔の見える関係をつくり、地域で見守りや支援が行える仕組みが必要。 まちづくり協議会や自主防災組織、民生委員・児童委員との連携による安否確認・避難支援について、今後より実状を踏まえた取組が必要。 	たつせがある課 ◎安心安全課 福祉課 長寿課 健康推進課 子ども未来課 子ども家庭課

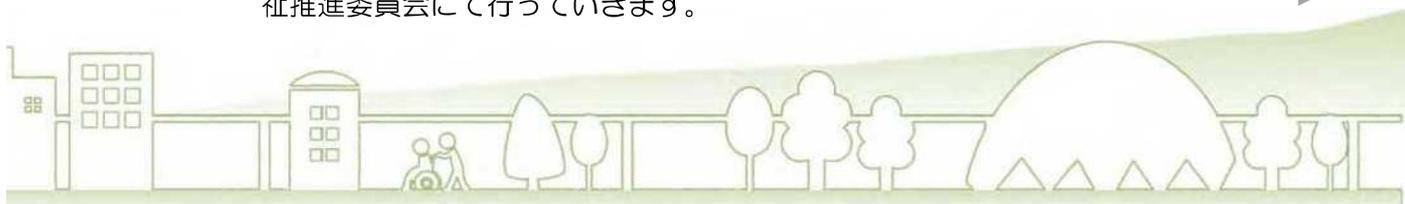


取り組むべき内容	課題・現状など	関係課 (◎：主管課)
包括的な相談支援体制の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も様々な相談機関が協働しているが、今後より円滑、かつ、複合的な課題に対応し、世帯全体を支える支援体制が必要。 ・市民からの意見として、「どの窓口相談に行けば良いかわからない」、「気になる人を見かけても、どうすれば良いかわからない」といったものがあり、問題が発見された場合により適切な相談先につなげる仕組みが必要。 ・市民意識調査によると、悩みの相談先として「身近な人」が多数を占めているため、身近な地域で相談を受け、必要に応じて相談窓口適切につなげられる仕組みが必要。 ・相談機関や関係団体・地域などがアウトリーチを行うにあたり、連携・協働できるような体制が必要。 ・潜在的な課題の把握ができていないため、地域や各種支援機関と連携して早期発見する仕組みづくりが必要。 ・制度や部署ごとで把握している情報について、見守りや緊急対応に備え必要な情報の集約が必要。 ・包括的な相談支援を推進するため、各部署、各機関等の意識醸成が必要。 	<p>＜相談支援体制＞ ◎悩みごと相談室 福祉課 長寿課 健康推進課 子ども未来課 子ども家庭課 教育総務課</p> <p>＜地域との連携＞ たつせがある課 悩みごと相談室 安心安全課 ◎福祉課</p>
交通弱者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移動を支援する事業は、様々な部署が実施しているが、移動困難者に対しあらゆる資源を活用することが必要。 ・移動困難者のみならず、妊婦や幼児・児童も含めた交通弱者への支援の検討が必要。 	◎経営企画課 安心安全課 福祉課 長寿課
人財との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・本市と地域、団体などは、様々なところで協働し、まちづくりを行っていく必要があるが、キーパーソンとなるような人財や団体の情報が各担当部署のみにとどまっているため、それを共有し、地域づくりをしていくことが必要。 ・稀有な技能等を有する市民、職員などとの連携・協働が行えておらず、方策を検討することが必要。 ・情報共有するにあたり「個人情報への対応」が課題となる。 	総合政策課 経営企画課 ◎たつせがある課 生涯学習課

(2) 取組の進め方

取り組むべき内容は、各分野にまたがるもののため、協働しながら取組を進めていく必要があります。既に事業として進めているものも含め、市民をはじめとした関係者が集まり、現状や課題を共有しながら協働していくものになります。

これらの課題は、長期に検討が必要なものもあるため、計画期間内でどこまで検討が進んだか、また、創意工夫ができないかなど、その進捗の確認を、地域福祉推進委員会にて行っていきます。



2 基本施策の展開

基本目標 1 みんなが「気づく」きっかけ、場があるまち

基本施策（1）お互いに見守り、声をかけあえる地域づくり

人の入れ替わりが多い本市は、ともすると、地域のつながりが希薄なまちになりかねません。

地域がつながる第一歩として、自分が住んでいる地域に関心を持ち、日頃からお互いの顔が見える関係を築くことが大切です。また、「最近、近所に住んでいるあの人の元気が無い」、「いつも来る人が集まりに来ない」など、地域で困っている人や悩みを抱えている人の変化をいち早く感じ取れるのは、その人の周りで生活している人たちです。変化を感じ取ったときに、声をかけたり、支援先を案内したりすることができるような「おせっかいさん」を地域に増やし、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

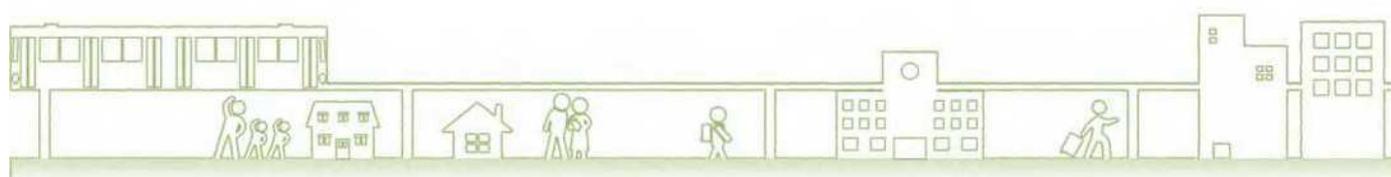


地域で取り組めること

- 「おはよう」や「こんにちは」など、周りの人とあいさつしあう。
- 集まりにいつもいる人が来ないなど、気になることがあれば声をかける。
- 郵便物がたまっている、いつも電気がついていないなど、いつもと様子が違うと感じ取った場合に、声をかけたり、適切な機関につなげる。

〔市の主な事業〕

事業名	取組	担当課
地域見守り 安心ほっとライン	市民や市民の家を仕事で回っている事業者が、ポストに新聞がたまったままになっているなどといった異変を見つけた場合に、専用ダイヤルまで情報を提供してもらって取組を実施します。 長久手市地域見守り安心ほっとライン：0561-63-5556	安心安全課
認知症高齢者等 家族支援事業	認知症のある高齢者などを介護する家族に、早期に発見するための「専用端末機」を貸し出し、行方不明時の迅速な位置検索、保護を目指します。	長寿課
行方不明高齢者保護 ネットワーク事業	行方不明になった高齢者を地域の支援を得て早期に発見できるよう、ネットワーク事業登録協力者にメール（安心メール）で情報を配信します。	長寿課



事業名	取組	担当課
認知症サポーター養成講座	地域において認知症に関する正しい理解を深め、地域全体で認知症を支えていくため、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。	長寿課
地域力強化推進事業	地域の調整役となるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となり、市民同士が日頃から見守り、支え合える関係性を築く取組を行います。	福祉課
生活支援体制整備事業	地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握やサービス提供主体をはじめとする関係者間のネットワーク構築などに取り組むとともに、地域の高齢者などのちょっとした困りごとへのお手伝いをする生活支援サポーターを養成します。また、サロン等の集いの場の情報をまとめた「行こ居こガイドマップ」を作成します。	長寿課
支え合いマップづくり	地域の見守り体制の充実を図るため、地域にどのような困っている人がいて、どのような人と人とのつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域の課題の解決に向けた話し合いの場づくりを支援します。	福祉課
乳幼児健康診査、パパママ教室、育児教室	妊娠期から出産後の乳幼児期、その後の子育ても含め継続的に適切な情報提供を行うとともに、保護者の育児上の不安や悩みを話し合える場を提供し、楽しく子育てができる環境をつくります。	健康推進課
スクールソーシャルワーカーの必要に応じた拡充	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーが、様々な課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決を図ります。	教育総務課



基本施策（２）困りごと、悩みごとに気づける体制づくり

困りごと、悩みごとのなかには、本人も周りも問題に気づいていない場合や、自らSOSを発信できずに悩みを抱え込んでいる人もいます。そのような人たちの課題を解決するため、地域に出向き（アウトリーチ）、制度の狭間や支援が必要だが支援が届いていない人などに気づくことが大切です。地域に出向き、困りごとや悩みごとなどに気づける体制の充実を図ります。



地域で取り組めること

- 地域のなかで活動している人と話し、その地域の課題などを共有する。
- 地域の気になる人に定期的に声をかけてみる。
- 困りごとや悩みごとを発見したら適切な機関につなぐ。
- どんな時に訪問してほしいか話し合って伝える。

〔市の主な事業〕

事業名	取組	担当課
地域訪問事業	市民ニーズや地域課題を把握するため戸別訪問します。困りごとを抱えた世帯については、情報共有により適切な相談支援に繋がります。	悩みごと相談室
障がいのある人への個別訪問調査	障害者手帳を所持しているが、福祉サービス等の利用がない人について、個別訪問調査を実施します。	福祉課
高齢者実態把握調査	民生委員・児童委員による訪問調査により、65歳以上のひとり暮らし高齢者及び後期高齢者世帯等、見守りが必要な高齢者世帯を把握するとともに、関係各課や地域包括支援センターと情報共有を図り、支援を実施します。	長寿課
保育コンシェルジュ事業の機能強化	子どもを持つ保護者への保育所等に関する情報の提供を実施します。また、子どもを持つ保護者の相談に応じるため、アウトリーチでの相談事業も実施します。	子ども未来課
保育所などへの巡回相談	障がいのある児童を対象とした相談支援事業の相談支援員が、市内の保育所等への巡回相談を実施します。特に就学前の児童や保護者に対する支援を行います。	子ども家庭課
産前産後子育て相談員訪問事業	産前・産後における育児相談の機会を増やすため、地域にある公共施設への保健師等の派遣回数を拡充します。	健康推進課
母子保健コーディネーター事業	妊娠期から子育て期までの支援を今まで以上に切れ目ないものにするために、妊娠中、育児中の母親やその家族の様々な相談に応じます。	健康推進課
地域保健活動事業	誰もが、心や身体の様々な心配事を保健師に気軽に相談することができるよう地域共生ステーションや児童館、老人憩の家、地域集会所において保健師の派遣活動を実施します。また、赤ちゃんから高齢者まで必要のある家庭には家庭訪問を実施します。	健康推進課



基本目標2 みんなが「つながる」楽しさを知るまち

基本施策(3) 地域でつながる楽しいまち

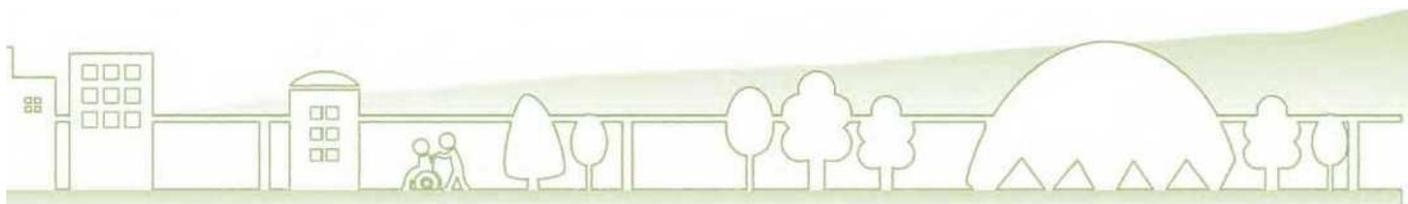
地域には、たくさんの方が生活しており、様々な活動や取組が行われています。人と人が知り合うためには、あいさつや集いの活動・趣味の場への参加など、その人にあっただ楽しくつながるきっかけが必要です。様々な人が知り合えるような、人と人がつながり、知り合えるまちを目指します。

地域で取り組めること

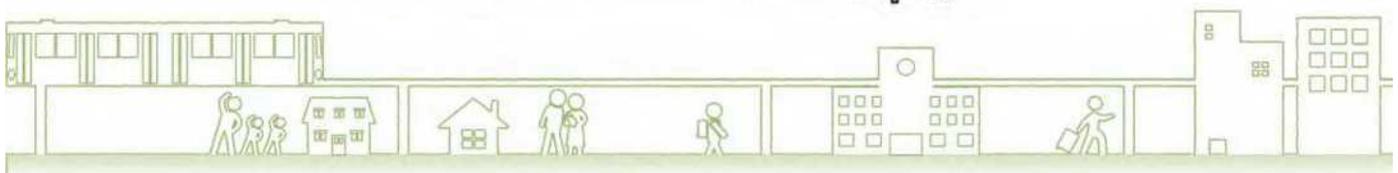
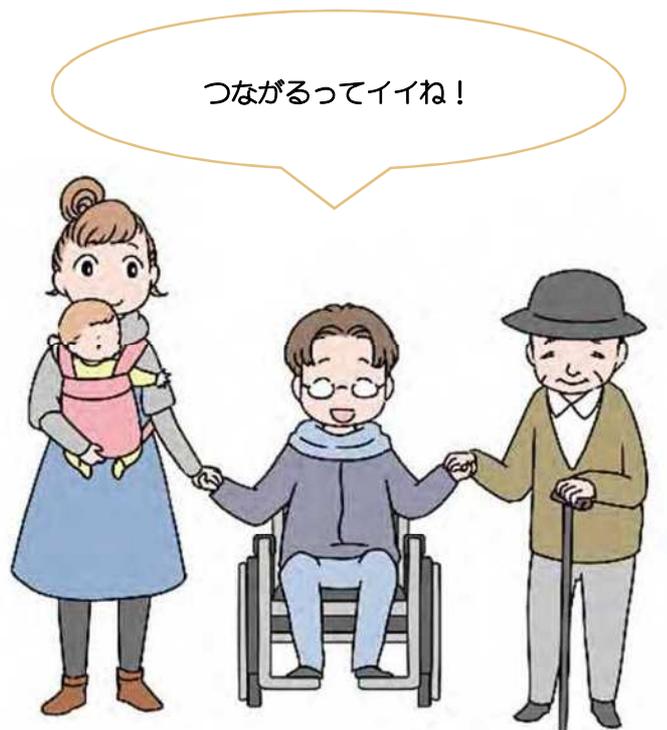
- 様々な活動に参加し、様々な人と知り合う。
- 自分が知った有用な情報を知り合いに伝える。
- 行事や集まりに友達を誘って参加し、他の人たちと知り合う。
- 誰でも気軽に参加できる行事や企画をみんなで一緒に開催する。

[市の主な事業]

事業名	取組	担当課
地域共生ステーション整備事業	各小学校区に自治会のほか、地域に根ざした子供会やシニアクラブ、企業、NPO、各種活動団体等が、地域のために様々な取組を行う拠点となる施設を整備します。	たつせがある課
生涯学習推進事業	公民館の利用促進を図り、生涯学習に関わる団体や個人が、自主的に活動し、交流機会の充実を図ることができるよう支援します。また、学んだことを地域活動や市民活動に生かすことができるよう支援します。	生涯学習課
市民企画支援事業	市民が主体となって行う学習の場を提供し、学んだことを教えることにより、出会いの機会が生まれ、人と人がつながるきっかけづくりを行います。また、市民が、学んだことを活かして、地域で活躍できるよう支援します。	文化の家
ながくて地域スマイルポイントの利用促進	市民活動に参加した市民にポイントを付与し、貯まったポイントを様々な特典に交換できるようにして、地域社会への更なる参加を促します。	福祉課
老人憩の家等既存施設の有効活用事業	高齢者をはじめ多様な世代の人たちが、歩いて行ける身近な場所、地域の人たちと交流できる老人憩の家等既存施設の有効活用の検討に取り組みます。	長寿課



事業名	取組	担当課
地域いきいき ライフ推進事業	市民や事業者など、地域の様々な主体の意欲や創意工夫を活かした健康づくりや支え合いに資するコミュニティの創出を支援します。	長寿課
健康づくり教室事業	生活習慣の改善を目的とした健康づくり教室（栄養指導、運動指導等）を開催し、参加者の仲間づくり、健康づくりを推進します。	保険医療課 健康推進課
保育園・児童館等 での地域交流事業	若者から高齢者まで幅広い世代の市民が保育園や児童館、児童クラブ等の環境整備や行事の補助などに知識や能力を活かしてボランティアとして関わり、子どもたちと交流することにより、地域に根ざした保育園、児童館等を目指します。	子ども未来課
子育て支援センター 事業	地域の子育て支援拠点施設（子育て支援センター）で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	子ども家庭課



基本施策（４）いつでも相談できるまちづくり

誰もが安心して暮らすためには、困ったときに相談できる場所が必要です。相談の内容によっては、専門的な知識が必要ですが、身近な人の人が相談しやすい場合があります。まずは、身近な地域で相談ごとを受けとめることができるまちを目指します。また、専門的な相談ごとには、地域から専門機関へしっかりつなげることができるまちを目指します。

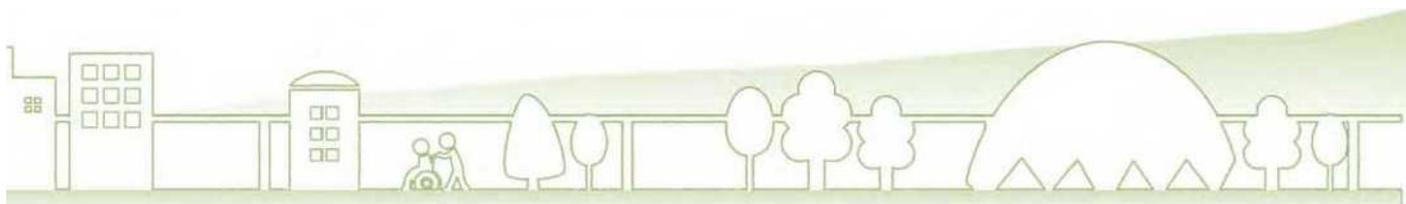


地域で取り組めること

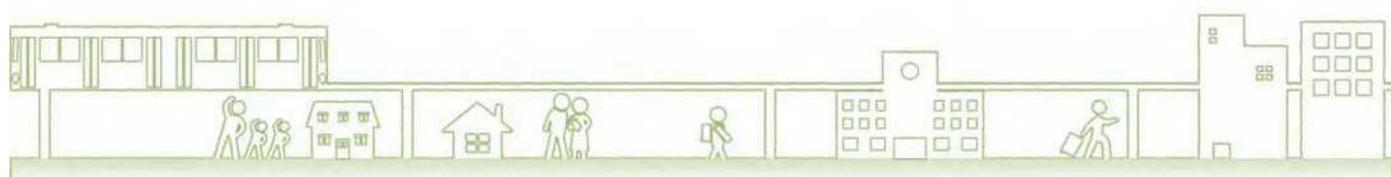
- 講演会や講座などで知識を身に付け、相談を受けられるようにする。
- 身近に相談できる人をつくり、困ったことがあれば相談する。
- 相談しやすい体制や雰囲気を考え、相談機関に伝える。

【市の主な事業】

事業名	取組	担当課
多機関協働相談支援包括化推進事業	複合的・複雑化した課題に的確に対応し、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談支援体制を構築します。	悩みごと相談室
【再掲】 地域力強化推進事業	地域の調整役となるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となり、市民同士が日頃から見守り、支え合える関係性を築く取組を行います。	福祉課
基幹相談支援センター事業	障がいのある人、発達が気になる子どもを持つ人、難病の人の相談に応じます。	福祉課 子ども家庭課
生活困窮者への支援	生活困窮の程度に応じ、必要な支援を行い、その自立を支援します。	福祉課
成年後見センター事業	尾張東部成年後見センターへの委託により、判断力が不十分な認知症のある高齢者、知的障がいや精神障がいのある人の財産や権利を守るための支援を実施します。	福祉課 長寿課
【再掲】 保育コンシェルジュ事業の機能強化	子どもを持つ保護者への保育所等に関する情報の提供を実施します。また、子どもを持つ保護者の相談に応じるため、アウトリーチでの相談事業も実施します。	子ども未来課
児童発達支援センター整備事業	市の中核的な療育施設として、児童発達支援センター（すぎのこ教室を含む）を上郷保育園や上郷児童館と一体的に整備し、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができる体制を構築します。	子ども家庭課



事業名	取組	担当課
家庭児童相談の充実	子どもへの養育等、様々な困難に直面している家庭を総合的に支援します。要保護児童等への支援のほか、DV防止対策の充実を図ります。	子ども家庭課
【再掲】 子育て支援 センター事業	地域の子育て支援拠点施設（子育て支援センター）で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報提供のほか、育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	子ども家庭課
【再掲】 産前産後子育て 相談員訪問事業	産前・産後における育児相談の機会を増やすため、地域にある公共施設への保健師等の派遣回数を拡充します。	健康推進課
【再掲】 母子保健 コーディネーター事業	妊娠期から子育て期の支援を今まで以上に切れ目ないものにするために、妊娠中、育児中の母親やその家族の様々な相談に応じます。	健康推進課
【再掲】 地域保健活動事業	誰もが健康相談等を受けることができ、心や身体の様々な心配事を保健師に気軽に相談することができるよう共生ステーションや児童館、老人憩の家、地域集会所において保健師の派遣活動を実施します。また、赤ちゃんから高齢者まで必要のある家庭には家庭訪問を実施します。	健康推進課
精神保健福祉事業	こころの相談室において、こころの悩みを持つ人やその家族からの相談に応じ、必要に応じて医療機関の紹介や適切なサービスが受けられるよう支援し、こころの悩みを持つ人が地域の中で、その人らしく自立して生活できるように支援します。	健康推進課
【再掲】 スクールソーシャル ワーカーの必要に 応じた拡充	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーが、様々な課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決を図ります。	教育総務課
地域包括支援 センターの活動推進	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防などの必要な援助を行い、高齢者の健やかな暮らしを包括的に支援します。	長寿課



基本施策（５）顔の見えるネットワークづくり

本市には、様々な活動が広がっており、今後、より一層地域福祉を推進するには、関係機関や団体などと協働していくことが必要です。そのためには、お互いがどのような活動を行っているか、どのような課題を抱えているかを知り合い、問題の解決に向けてともに協力しあえるネットワークを形成していくことが必要です。ネットワークづくりを通して、多くの機関や団体などが協働できるよう「つながる」ことを促進します。



地域で取り組めること

- 自身が必要としている活動や自身が手伝えることを共有して助け合う。
- 様々な人とつながる集まりがあれば参加して、交流する。
- 関係機関・団体との連携ができるように日頃から関係を作っていく。

〔市の主な事業〕

事業名	取組	担当課
【再掲】 多機関協働相談支援 包括化推進事業	市民に身近な圏域で分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な支援システムを構築し、個人や世帯の複合的な課題や制度の対象とならない課題も含めて適切な関係機関につなぎ、連携しながら生活再建を図ります。	悩みごと相談室
在宅医療・介護連携 推進事業	支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の専門職等が顔の見える関係を作りながら、お互いに学びや気づきを深め、ICTも活用した職種間の連携を推進します。	長寿課
療育支援体制 構築事業	保健・保育・福祉・教育等の機関が適切に連携することで、障がいのある児童に対して、出生から就労までの切れ目のない療育支援体制を構築します。	福祉課 健康推進課 子ども未来課 子ども家庭課 教育総務課
ファミリー・ サポート・センター 事業	地域の中で、仕事と育児の両立等、安心して子育てできるよう、育児の援助をしたい人（援助会員）と援助を受けたい人（依頼会員）による相互援助活動を行います。	子ども家庭課
地域学校協働 活動事業	学校、保護者、地域がともに連携し、登下校時の見守りや、授業中における障がいのある子などの支援を行い、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えています。	教育総務課
障がい者自立支援 協議会	地域の障がい福祉に関することについて、長久手市障がい者自立支援協議会で協議します。	福祉課
【再掲】 生活支援体制 整備事業	地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握やサービス提供主体をはじめとする関係者間のネットワーク構築などに取り組むとともに、地域の高齢者などのちょっとした困りごとへのお手伝いをする生活支援サポーターを養成します。また、サロン等の集いの場の情報をまとめた「行こ居こガイドマップ」を作成します。	長寿課
幼稚園・保育園・ 小学校・中学校の 連携事業	園児と児童及び児童と生徒の交流カリキュラムの充実や職員間の交流研修、保育園・幼稚園、小学校、中学校間の情報共有と積極的な就学相談に取り組みます。	教育総務課

基本目標3 みんなに「届く」安心なまち

基本施策（6）困っている人を包括的に支える体制づくり

複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯への支援は、それぞれの分野の専門職による個別の支援以外にも、市民やボランティア、行政なども関わることが必要です。そのため、専門職のみならず市民や行政などと連携を図り、協働しながら、包括的な支援が届く体制を構築します。

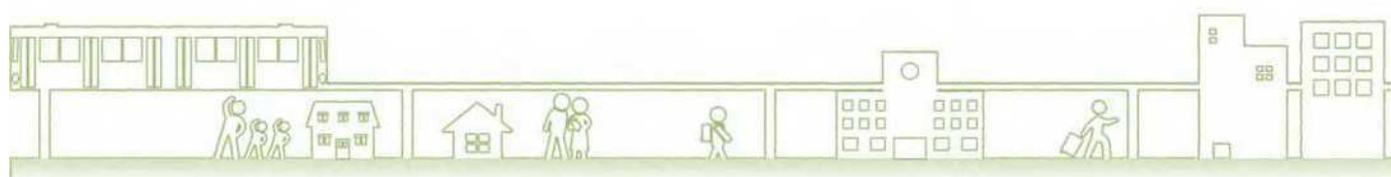


地域で取り組めること

- 困ったときに相談できる機関を調べ、必要に応じて案内したり、利用する。
- 地域でどんな人が困っていたり、助けが必要かみんなで集まり話し合う。
- 困ったときは、ひとりで悩まず、様々な機関を利用する。

【市の主な事業】

事業名	取組	担当課
【再掲】 多機関協働相談支援 包括化推進事業	市民に身近な圏域で分野を超えた課題に総合的に相談に応じる包括的な支援システムを構築し、個人や世帯の複合的な課題や制度の対象とならない課題も含めて適切な関係機関につなぎ、連携しながら生活再建を図ります。	悩みごと相談室
【再掲】 基幹相談支援 センター事業	障がいのある人、発達が気になる子どもを持つ人、難病の人の相談に応じます。	福祉課 子育て家庭課
【再掲】 生活困窮者への支援	生活困窮の程度に応じ、必要な支援を行い、その自立を支援します。	福祉課
福祉有償運送事業	高齢者、障がい者などの移動制約者の移動手段として、NPO法人などによる移送サービスを支援します。また、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催し、ドライバー不足の解消のため、ボランティアドライバーの育成を目指します。	福祉課
【再掲】 成年後見センター 事業	尾張東部成年後見センターへの委託により、判断力が不十分な認知症のある高齢者、知的障がいや精神障がいのある人の財産や権利を守るための支援を実施します。	福祉課 長寿課
病児・病後児 保育事業	児童の病気時や回復期で集団保育が困難であり、保護者も就労などで保育できない時に利用できる保育サービスとして、病児・病後児保育を実施します。	子ども未来課
【再掲】 地域包括支援 センターの活動推進	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行い、高齢者の健やかな暮らしを包括的に支援します。	長寿課



基本施策（7）ずっと住み慣れた地域で元気に暮らせる環境づくり

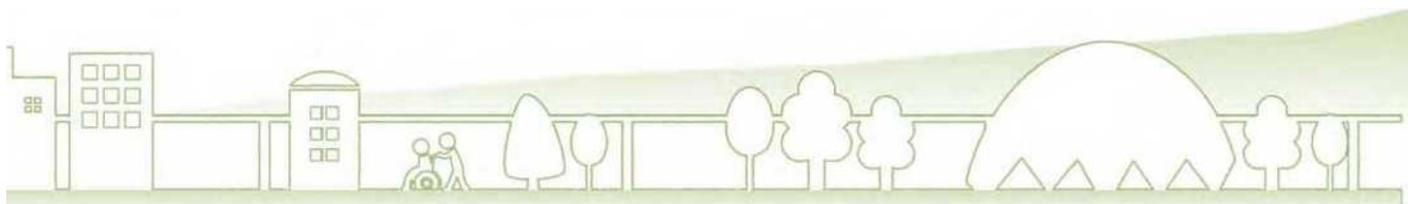
人々が住み慣れた地域の中で、家族・友人・隣近所などつながりを持ち、誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送ることができる環境づくりが必要です。そのためには、困りごとや助けが必要となった場合に、適切な支援を届ける必要があります。保健・医療・福祉の分野や制度の支援だけではなく、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるためにあらゆる支援が届く仕組みを築きます。

地域で取り組めること

- 行事などに参加した際に、助けが必要な人がいればサポートする。
- 各種の支援や制度に関する情報を確認して、必要に応じて利用する。
- 集いの活動や健診への参加、適度な運動などを行い、心身ともにいきいきする。

〔市の主な事業〕

事業名	取組	担当課
ながくて福祉ガイドの作成	障がい、高齢者、子育てに関する各種相談や手当・助成制度、支援に関する情報についてわかりやすくまとめた冊子を作成します。	福祉課 長寿課 子ども未来課 子ども家庭課
グループホーム等地域で暮らせる体制の整備	グループホームを設置する事業所に対し、開設の支援を行うことにより、新たなグループホーム及び短期入所の設置を目指します。	福祉課
【再掲】地域いきいきライフ推進事業	市民や事業者など、地域の様々な主体の意欲や創意工夫を活かした健康づくりや支え合いに資するコミュニティの創出を支援します。	長寿課
高齢者等乗合タクシー事業	市内のバス停や駅への移動が困難な高齢者等のため、他の人と乗り合いで利用するタクシーを運行し、ドア・トゥ・ドアの市内移動の支援を図ります。	長寿課
あったかあど事業	高齢者の社会参加、外出を促進し、健康寿命を延ばしてもらうため、長久手温泉ござらっせの優待、Nーバスの無料利用及び協賛店での特典利用ができる取組を実施します。	長寿課
【再掲】認知症高齢者等家族支援事業	認知症のある高齢者などを介護する家族に、早期に発見するための「専用端末機」を貸し出し、行方不明時の迅速な位置検索、保護を目指します。	長寿課
緊急通報システム事業	ひとり暮らしの高齢者等の日常生活における不安を軽減し、安心して生活できるようにするために、緊急通報システムを貸出し、緊急時だけでなく、センターが定期的な安否確認を行うため、今後も事業の充実を図ります。	長寿課



事業名	取組	担当課
食の自立支援事業	調理等日常生活に支障のあるひとり暮らしの高齢者等の健康の保持、食生活の改善、日常生活の助長を図るとともに、安否確認を行うため、給食の宅配を充実させます。	長寿課
【再掲】 健康づくり教室事業	生活習慣の改善を目的とした健康づくり教室（栄養指導、運動指導等）を開催し、参加者の仲間づくり、健康づくりを推進します。	長寿課 保険医療課 健康推進課
子育て情報発信事業	妊娠・出産・子育て等の情報を円滑に得ることができるようにするため、関連情報を整理し、一元的に提供する仕組みづくりを行います。	健康推進課 子ども未来課 子ども家庭課
【再掲】 療育支援体制構築事業	保健・保育・福祉・教育等の機関が適切に連携することで、障がいのある児童に対して、出生から就労までの切れ目のない療育支援体制を構築します。	福祉課 健康推進課 子ども未来課 子ども家庭課 教育総務課
健康マイレージ事業	生活習慣の改善につながる運動、各種健診の受診、健康講座、イベント、スポーツ教室等の「健康づくりメニュー」に取り組んだ人にマイレージ（ポイント）を付与し、マイレージを様々な特典に交換することにより、健康づくりにチャレンジする人を支援します。	健康推進課

自分にできることからやって、
いきいきと暮らそう



基本目標 4 みんなで「支え合う」喜びを知るまち

基本施策（8）気軽に「困った」と言えるまちづくり

地域で安心した生活を送るためには、災害などの緊急時はもちろん、日頃から、気軽に隣近所と付き合える関係づくりが大切です。また、困ったことがあれば、気軽に相談できるようなまちを目指します。

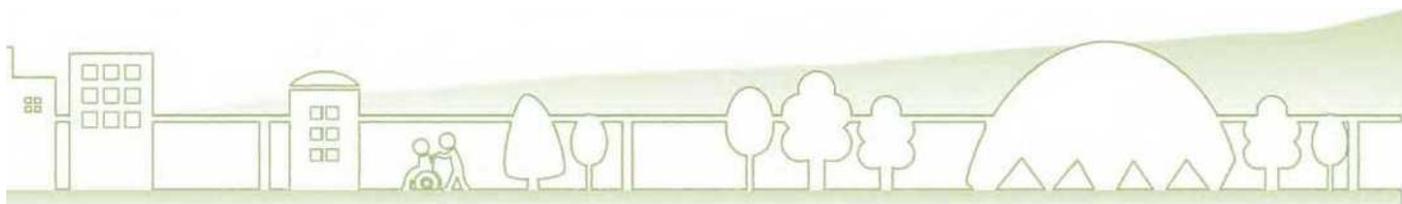


地域で取り組めること

- 隣近所の人と普段から付き合い、気軽に話せる関係をつくる。
- 地域の助けが必要な人を支援する事業に登録する。
- 困ったときには、「困っている」などと周りに助けを求める。

【市の主な事業】

事業名	取組	担当課
【再掲】 支え合いマップ づくり	地域の見守り体制の充実を図るため、地域にどのような困っている人がいて、どのような人と人とのつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域の課題の解決に向けた話し合いの場づくりを支援します。	福祉課
認知症カフェ	認知症の当事者、家族、地域の人、専門職がカフェのような外に開かれた、なごやかな場で自由に集い、交流を楽しみながら、認知症を地域で支えていくためのつながりや取組を創出します。	長寿課
【再掲】 保育園・児童館等 での地域交流事業	若者から高齢者まで幅広い世代の市民が保育園や児童館、児童クラブ等の環境整備や行事の補助などに知識や能力を活かしてボランティアとして関わり、子どもたちと交流することにより、地域に根ざした保育園、児童館等を目指します。	子ども未来課
【再掲】 生活支援体制 整備事業	地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の把握やサービス提供主体をはじめとする関係者間のネットワーク構築などに取り組むとともに、地域の高齢者などのちょっとした困りごとへのお手伝いをする生活支援サポーターを養成します。また、サロン等の集いの場の情報をまとめた「行こ居こガイドマップ」を作成します。	長寿課



基本施策（9）お互いさまの地域づくり

「困りごと」は、生活する上で、誰にでも発生します。その中には、本人から見れば大変なものでも、周りから見れば簡単に解決できるものもあります。そんなときに「困ったときは、お互いさま」と手を差し伸べられる地域となることが大切です。一人ひとりが地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係をつくり、支え合える地域づくりを目指します。



地域で取り組めること

- 支援が必要な人は、避難行動要支援者登録に登録する。
- 避難訓練や防災訓練に参加してみる。
- 隣近所の人と「困ったときは、お互いさま」と助け合える関係をつくる。

【市の主な事業】

事業名	取組	担当課
市内一斉防災訓練	市内全ての小学校を会場として、一斉に避難訓練や避難所受付訓練などを行い、個人、地域、行政、それぞれの役割を確認し、課題を発見することで、本市全体の防災力を高めます。	安心安全課
避難所運営ゲーム（HUG）推進	避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験する避難所運営ゲーム（HUG）を通して、地域における防災意識向上を図ります。	安心安全課
【再掲】ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で、仕事と育児の両立等、安心して子育てできるよう、育児の援助をしたい人（援助会員）と援助を受けたい人（依頼会員）による相互援助活動を行います。	子ども家庭課
避難行動要支援者登録事業	一人暮らし高齢者、障がい者など、災害などの緊急時に支援を要する人を要支援者として登録し、あらかじめ支援団体に情報提供することで、要支援者が安心して暮らせる環境をつくります。	福祉課
ワンコインサービス事業	高齢者の軽度な困りごとを地域の有償ボランティアの人が支援する取組を通して、誰もが地域の中で支え合って安心して暮らせるまちへのきっかけをつくります。	長寿課
【再掲】認知症サポーター養成講座	地域において認知症に関する正しい理解を深め、地域全体で認知症を支えていくための講座を実施します。	長寿課



基本目標5 みんなに「たつせがある」成長できるまち

基本施策(10) 一人ひとりが考え、学び、成長する機会づくり

福祉や地域のことを知ること、学ぶこと、理解することで、地域での支え合い、助け合いの意識を育む機会をつくります。また、子どもの頃からの福祉教育や地域での様々な活動への参加体験を通して、福祉や地域への理解を深める機会をつくります。

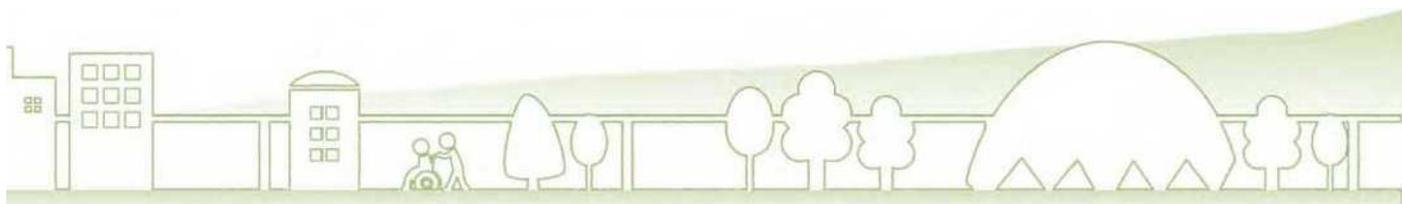


地域で取り組めること

- 福祉や地域に関する講演会や勉強会に参加する。
- 参加して学んだことを他の人にも伝える。
- 地域の施設などに見学や体験に行き、現場を体感する。

【市の主な事業】

事業名	取組	担当課
【再掲】 地域共生 ステーション 整備事業	各小学校区に自治会のほか、地域に根ざした子供会やシニアクラブ、企業、NPO、各種活動団体等が、地域のために様々な取組を行う拠点となる施設を整備します。	たつせがある課
大学生の社会貢献活動を支援する取組	地域活動等に積極的な大学生を応援するため、様々なことにチャレンジすることができる仕組みづくりに取り組みます。	たつせがある課
【再掲】 生涯学習推進事業	公民館の利用促進を図り、生涯学習に関わる団体や個人が、自主的に活動し、交流機会の充実を図ることができるよう支援します。また、学んだことを地域活動や市民活動に生かすことができるよう支援します。	生涯学習課
【再掲】 市民企画支援事業	市民が主体となって行う学習の場を提供し、学んだことを教え合うことにより、出会いの機会が生まれ、人と人がつながるきっかけづくりを行います。また、市民が、学んだことを活かして、地域で活躍できるよう支援します。	文化の家
地域福祉推進のための講演会	地域福祉及び地域福祉計画への理解を深めていただくため、地域福祉推進のための講演会を開催します。	福祉課
移動支援の支援員の 人材育成	障がいのある人の移動を支援するために、移動支援の支援員についての養成研修の実施や、本市独自の認定制度を設けるなど、障がいのある人の移動を支援する人材の育成を図ります。	福祉課
【再掲】 地域力強化推進事業	地域の調整役となるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となり、市民同士が日頃から見守り、支え合える関係性を築く取組を行います。	福祉課



基本施策（11） みんなに役割と居場所がある地域づくり

人は、感謝されたり人の役に立ったり、必要とされたりすることで、幸せを感じる
ことができ、そういった役割や居場所があれば、それが生きがいとなり、健康でいき
いきと暮らし続けることができます。また、自分には人の役に立てるようなことはな
いと思っている人でも、例えば、週に1回サロンに通うことも立派な役割といえます。
その人に合った役割や居場所などを通して、一人ひとりが生きがいを感じ、「たつせが
ある」地域づくりを推進します。

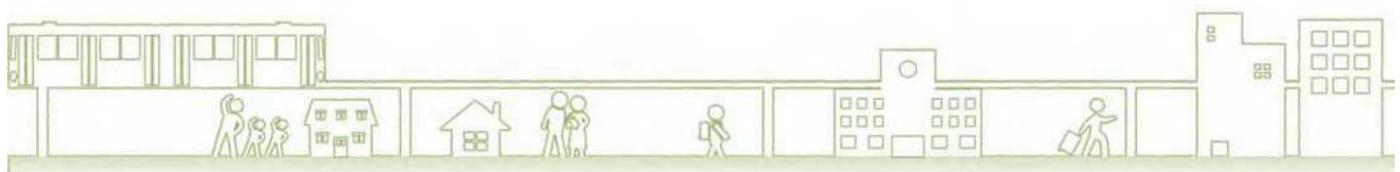


地域で取り組めること

- 自分がいきいきとなれる集まりを見つけ、参加する。
- 自分の得意分野を地域のなかで活用する。
- ボランティアやお手伝いをして、支援が必要な人と交流する。

【市の主な事業】

事業名	取組	担当課
【再掲】 ながくて地域 スマイルポイントの 利用促進	市民活動に参加した市民にポイントを付与し、貯まったポイント を様々な特典に交換できるようにして、地域社会への更なる 参加を促します。	福祉課
農福連携	障がいのある人の特性をみながら、障がいのある人の雇用機会 を拡げるため、また、人手不足により耕作放棄地となっている 農地の有効活用のため、他自治体で成功事例の多い農福連携に ついての取組を推進し、農業を活用した雇用機会の拡大を図り ます。	福祉課 みどりの推進課
【再掲】 ワンコインサービス 事業	高齢者の軽度な困りごとを地域の有償ボランティアの人が支援 する取組を通して、誰もが地域の中で支え合って安心して暮ら せるまちへのきっかけをつくります。	長寿課
シルバー人材 センター事業	高齢者の長年の経験や知識、能力を活かして地域へ貢献し、健 康で生きがいを感じ、働きたいと考えている人々に仕事を提供 します。また、多様化する就労ニーズに応え、より多くの高齢 者に居場所と役割を持ってもらうため、シルバー人材センター の機能強化、事業拡大を図ります。	長寿課
年齢にこだわらず、 高齢者が仕事を し続けられる 仕組みづくり	生涯現役のまちを目指し、高齢者の能力に応じて多様、多彩な 就労の機会を、民間事業者と連携し、確保します。	たつせがある課 長寿課
ゲートキーパー 養成講座	心の悩みを持つ人の早期発見、早期対応を図るため、市民や専 門職等が心の問題についての知識を得て、地域での見守り等の 役割を担えるようゲートキーパーを養成します。	健康推進課



基本施策（12）人づくりからはじまるまちづくり

いきいきとした地域には、地域の担い手として一人ひとりが主体的に活動することが必要です。地域には、そこに住む人だけではなく、専門的な活動をしている人、事業所、民間法人など多種多様な人がいます。地域に出向き、地域の担い手となるようなキーパーソンを探し出し、ともに課題を解決していくことができる地域を目指します。また、人材の育成を推進し、多種多様な人が意識や知識を高めていけるように資質の向上を図ります。

地域で取り組めること

- 「どんな地域になったら良いか」をみんなで話して、地域の課題を考える。
- 地域をいきいきとしていくために、様々なところと一緒に活動する。
- 地域の人が安心・安全に暮らせるようにサポートする。ときには、中心的な役割も担ってみる。
- サポーターや市民後見人など、地域の担い手になる。

〔市の主な事業〕

事業名	取組	担当課
【再掲】 大学生の社会貢献活動を支援する取組	地域活動等に積極的な大学生を応援するため、様々なことにチャレンジすることができる仕組みづくりに取り組みます。	たつせがある課
生涯学習講師人材バンクリスト	各種の技能・資格をもつ人材や自分の知識・特技を地域の生涯学習活動に活かしたいという人材をサークル活動や講演会などで活用できるよう、取り組みます。	生涯学習課
【再掲】 在宅医療・介護連携推進事業	支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の専門職等が顔の見える関係を作りながら、お互いに学びや気づきを深め、ICTも活用した職種間の連携を推進します。	長寿課
【再掲】 福祉有償運送事業	高齢者、障がい者などの移動制約者の移動手段として、NPO法人などによる移送サービスを支援します。また、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催し、ドライバー不足の解消のため、ボランティアドライバーの育成を目指します。	福祉課
【再掲】 地域学校協働活動事業	学校、保護者、地域がともに連携し、登下校時の見守りや、授業中における障がいのある子などの支援を行い、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えています。	教育総務課

